

「EDINET タクソノミ (CG・IFRS 詳細タグ付け対応版) (案)」に対する コメントの概要及び金融庁の考え方

| No | タクソノミ名等 | 項目 | コメントの概要 | 金融庁の考え方 |
|----|---------------|-------------|--|---|
| 1 | 開示府令 タクソノミ | タクソノミ 要素 | 役員の状況に記載される役員表は、脚注番号への参照が記載されるケースが一般的なので、データの二次加工における利便性を高めるため、脚注は連番を振ったコンテキスト ID を用い、注記番号ごとにタグ付けすることを提案します。 | 御意見を踏まえ、役員表の脚注は、連番を振ったコンテキスト ID を用い、注記番号ごとにタグ付けするようにタクソノミ要素を修正しました。 |
| 2 | 開示府令 タクソノミ | タクソノミ 要素 | コーポレート・ガバナンスの状況に記載される役員ごとの連結報酬等については、金額要素による詳細タグ付けのみでなく、表及び文章を含む全体をタグ付けするテキストブロック型のタクソノミ要素も追加することを提案します。そうすることで、データの二次的な分析での利便性が高まると考えます。 | 御意見を踏まえ、役員ごとの連結報酬等の表及び文章を含む全体をタグ付けするためのテキストブロック型のタクソノミ要素を追加しました。 |
| 3 | 開示府令 タクソノミ | タクソノミ 要素 | この度の案では、配当実績情報中の決議の年月日及び決定機関を一つのストリング型要素でタグ付けする案となっています。開示実務上、年月日と決定機関とが表中の1セルに記載されていることに配慮したものと考えますが、年月日は日付型のデータとして分離して利用しやすいように、決定機関とは別要素とし、日付型の要素として設定することを提案します。 | 御意見を踏まえ、決議の年月日をタグ付けするための日付型のタクソノミ要素を追加しました。 |

「EDINET タクソノミ (CG・IFRS 詳細タグ付け対応版) (案)」に対する コメントの概要及び金融庁の考え方

| No | タクソミ名等 | 項目 | コメントの概要 | 金融庁の考え方 |
|----|--------------|------------|---|---|
| 4 | 開示府令 タクソミ | タクソミ 要素 | <p>この度の案では、府令様式の一部の目次項目には通常の包括タグの他に種類別の包括タグ(例: 四半期報告書の【役員の状況】における「役員の状況(異動あり)」と「役員の状況(異動なし)」の種類別の包括タグ)を配置しているところがありますが、目次項目の包括タグについては、種類別の包括タグよりも、通常の包括タグ(例:【役員の状況】における「役員の状況」の包括タグ)のほうがデータ利用の利便性が高いと考えます。該当する項目については、通常の包括タグのみを配置することを提案します。</p> | <p>御意見を踏まえ、府令様式の目次項目には通常の包括タグのみを配置するようタクソミ要素を修正しました。</p> |
| 5 | 開示府令 タクソミ | ガイドライ ン | <p>この度の『報告書インスタンス作成ガイドライン(案)』では、有価証券報告書の【株式の総数等】中の【発行済株式】の詳細タグ付けは、一律提出日のコンテキスト ID を用いてタグ付けするルールとなっているが、「事業年度末現在発行数」のタグ付けは、理論的には、会計期間末日のコンテキスト ID を用いるのが正しい。財務諸表以外の項目においてもコンテキスト ID の定義から具体的な期間・時点情報を得られるように一貫したルールにするようガイドラインを変更して欲しい。</p> | <p>「事業年度末現在発行数」については、タクソミ要素の名称から事業年度末の情報であることが自明であるため、提出書類作成負担とデータ利用の利便性のバランスの観点から、【株式の総数等】中の【発行済株式】の詳細タグ付けは、原案のとおり、提出日のコンテキスト ID を一律に用いることとします。</p> <p>なお、データ利用上の誤解を生じないよう、一律に用いられる提出日のコンテキスト ID に係る説明をガイドラインに追加しました(『報告書インスタンス作成ガイドライン』の「5-4-2 コンテキスト ID の選択」を御参照ください)。</p> |

「EDINET タクソノミ (CG・IFRS 詳細タグ付け対応版) (案)」に対する コメントの概要及び金融庁の考え方

| No | タクソノミ名等 | 項目 | コメントの概要 | 金融庁の考え方 |
|----|-----------------|------------|--|---|
| 6 | 国際会計基準 タクソノミ | ガイドライ ン | 「従業員給付費用、販売費及び一般管理費(IFRS)」のように冗長ラベル中に親科目が含まれているものと「広告宣伝費(IFRS)」のように冗長ラベル中に親科目が含まれないものがあるが、タクソノミ設定における親科目の位置付け及び要素選択における留意事項についてわかりやすい説明をガイドラインに追加していただきたい。 | 御意見を踏まえ、財政状態計算書科目及び損益計算書科目それぞれについて、冗長ラベル中の親科目の位置付け及び要素選択における留意事項に係る説明をガイドラインに追加しました。具体的な内容は、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-5-4 IFRS 財務諸表」を御参照ください。 |
| 7 | 国際会計基準 タクソノミ | ガイドライ ン | IFRS 財務諸表について、詳細タグ付け対象の注記事項のタイトルが EDINET タクソノミで用意されている注記事項用の拡張リンクロールの名称と異なるケースがありますが、提出者が拡張リンクロールを追加設定すべきでしょうか。 当該ケースへの対応について、ガイドラインにて明記していただきたい。 | 当該ケースについては、データ利用の利便性の観点から、提出者にて拡張リンクロールを追加設定せず、EDINET タクソノミに用意されたものの中から選択するものとします。御意見を踏まえ、その旨をガイドラインに明記しました。また、提出者が利用できる拡張リンクロールの種類を追加しました。 具体的な内容は、『EDINET タクソノミの概要説明』の「2-5-4 IFRS 財務諸表」及び『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付3 拡張リンクロール一覧』を御参照ください。 |

「EDINET タクソノミ (CG・IFRS 詳細タグ付け対応版) (案)」に対する コメントの概要及び金融庁の考え方

| No | タクソミ名等 | 項目 | コメントの概要 | 金融庁の考え方 |
|----|----------------|------------|---|--|
| 8 | 国際会計基準 タクソミ | ガイドライ ン | この度の案では、現金及び現金同等物の残高がキャッシュ・フロー計算書と財政状態計算書とで異なる場合の差異調整が計算リンクの設定対象となっていますが、我が国の実務において当該差異調整は注記事項に記載され、財務諸表本表の一部ではないので、計算リンクの設定対象外とするのが妥当と考えます。また、当該差異調整は、一部の提出企業のみで開示されるものであるため、データ利用の利便性向上に比した提出企業側の負担という観点からも計算リンクの設定対象外とするのが妥当と考えます。 | 御意見を踏まえ、現金及び現金同等物の残高がキャッシュ・フロー計算書と財政状態計算書とで異なる場合の差異調整は、計算リンクの対象外としました。 |
| 9 | タクソミ全体 | タクソミ設 定 | EDINET タクソミで1つの要素に複数の代替ラベルロールが設定される場合、ラベルロールに連番が付されますが、代替ラベルロールの一部が将来削除され空番が生じた場合でも提出書類作成に不便を生じないよう連番の繰り上げをしない運用としていただきたい。 | 御意見を踏まえ、連番の繰り上げをしない運用とします。 |